

感染警戒期を迎えて

兵庫県では、本日、新規感染者が24人確認され、直近1週間の移動平均で10.7人となり、「感染警戒期」に入りました。

これを受け、対応シナリオに基づき当面の医療体制や社会活動制限について決定しました。県民の皆様には、次のことについて、強くお願いします。

1 県民の皆様へ

- 東京都など人口密集地や感染が再拡大している地域との不要不急の往来を自粛してください。
- 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店への出入りを自粛してください。
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用（メールアドレス等の登録）をお願いします。
- 「3密」の回避、熱中症に留意したマスクの着用等、「ひょうごスタイル」に取り組んでください。

2 事業者の皆様へ

- ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底と、「感染防止対策宣言ポスター」の掲示をお願いします。
特に、バーやクラブ等の接待を伴う飲食店及びその他の酒類の提供を行う飲食店はガイドラインの遵守をお願いします。
- 飲食店では、少しでも症状がある従業員がいる場合は、自宅待機とし速やかに最寄りの保健所に連絡し、検査を受診してください。
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、店内でのQRコードの掲示をお願いします。

3 学生をはじめ若者の皆様へ

- 多人数での会食は慎重に行ってください。
- 飲食しながらの大声での会話や回し飲みは避けてください。
- 感染防止対策を行っていない店の利用は控えてください。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、県民の皆様、事業者の皆様、ご理解、ご協力をお願いします。

令和2年7月17日

兵庫県知事 井戸敏三